



1. 指定旧供給地点数（ 年 月時点）

		指定旧供給地点数	係数	補正後指定旧供給地点数	
指定旧供給地点数(1)			—	—	
自社又は関係会社による他燃料供給地点数	自社又は関係会社による他燃料供給地点数(2)		—	—	
	消費機器調査済件数	厨房＋給湯＋暖房		1.0	
		厨房＋給湯		0.8	
		厨房＋暖房		0.4	
		給湯＋暖房		0.8	
		厨房のみ		0.2	
		給湯のみ		0.6	
		暖房のみ		0.2	
	消費機器調査済件数 計	(3)	—	(4)	
消費機器未調査件数(5)=(2)－(3)		—	—		
合計(6)=(4)＋(5)		—	—		
空き地及び空き家の数(7)			—	—	
報告すべき指定旧供給地点数（補正後総数） (8)=(1)－(6)－(7)		—	—		

2. 家庭用調定件数（ 年 月時点）

		調定件数	係数	補正後調定件数
家庭用調定件数(9)			—	—
消費機器調査済件数	厨房＋給湯＋暖房		1.0	
	厨房＋給湯		0.8	
	厨房＋暖房		0.4	
	給湯＋暖房		0.8	
	厨房のみ		0.2	
	給湯のみ		0.6	
	暖房のみ		0.2	
消費機器調査済件数 計		(10)	—	(11)

消費機器未調査件数(12)=(9)-(10)		—	—
家庭用調定件数 (補正後総数) (13)=(11)+(12)	—	—	

### 3. 旧簡易ガスみなしガス小売事業者のシェア

(14)=(13)/(8)	%	
---------------	---	--

- 備考
- 1 1及び2の時点は一致させること。
  - 2 指定旧供給地点数(1)及び家庭用調定件数(9)の欄には、混合型の場合、集合住宅を除いた数を記入すること。
  - 3 消費機器調査結果については、報告時点から48ヶ月以内のものを用いること。なお、消費機器調査の結果帳票については、必要に応じ、提出を求めることがある。
  - 4 指定旧供給地点数又は家庭用調定件数を記入するに当たり、消費機器調査結果等を活用する場合には、当該調査結果の一覧を添付すること。
  - 5 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。



4 竣工年月の欄には、建物竣工年月又はメーター取付け年月を記載すること。

5 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

1. (2)新築物件（不獲得件数）

年 月から 年 月まで

番号	所在地			用途	他燃料採用戸数	係数	補正後他燃料採用戸数	竣工年月	備考
	都道府県・市区町村	字町名	番地						
計							(A)		
補正後部分不獲得戸数（第2表1(1)より）							(B)		
新築不獲得物件 合計							(C = A + B)		

- 備考
- 用途の欄には、戸建住宅又は業工用を記載すること。
  - 他燃料採用戸数の欄には、第2表1(1)において計算した自社獲得物件に係る部分不獲得件数は記載しないこと。
  - 業工用において「1」以外の係数を使用する場合には、その根拠資料を別途提出すること。また、自社又は関係会社が供給する他燃料に係る新築獲得件数については、係数は「0」を記載し、備考欄にその旨を記載すること。
  - 工場その他これに類する施設に係る不獲得物件は記載しないこと。
  - 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。





第3表

指定旧供給地点におけるガス販売量・契約件数等報告書

殿

みなしガス小売事業者名 \_\_\_\_\_  
 (指定旧供給地点の名称 \_\_\_\_\_)

1. 指定旧供給地点における契約件数 年 月時点

自由料金メニューによる契約件数	件
指定旧供給地点小売供給約款による契約件数	件

2. 指定旧供給地点におけるガス販売量、販売額等

番号	年 月から 年 月まで					年 月から 年 月まで					年 月から 年 月まで				
	ガス販売量 (m <sup>3</sup> ) (1)	販売額 (円)(2)	原料費調整単位数 (円/m <sup>3</sup> ) (3)	原料費調整額 (円) ((4)=(1)×(3))	補正後販売額 (円) ((5)=(2)- (4))	ガス販売量 (m <sup>3</sup> ) (1)	販売額 (円)(2)	原料費調整単位数 (円/m <sup>3</sup> ) (3)	原料費調整額 (円) ((4)=(1)×(3))	補正後販売額 (円) ((5)=(2)- (4))	ガス販売量 (m <sup>3</sup> ) (1)	販売額 (円)(2)	原料費調整単位数 (円/m <sup>3</sup> ) (3)	原料費調整額 (円) ((4)=(1)×(3))	補正後販売額 (円) ((5)=(2)- (4))
計			—					—					—		
平均単価	(円/m <sup>3</sup> )					(円/m <sup>3</sup> )					(円/m <sup>3</sup> )				

備考 1 「自由料金メニューによる契約件数≧指定旧供給地点小売供給約款による契約件数」が成立しない場合にあっては、2への記入を省略することができる。  
 2 原料費調整単位数の欄には、直近の指定旧供給地点小売供給約款における原料費調整において、調整単位数を算定するために基準単位数に増減する金額を記入すること。  
 3 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。